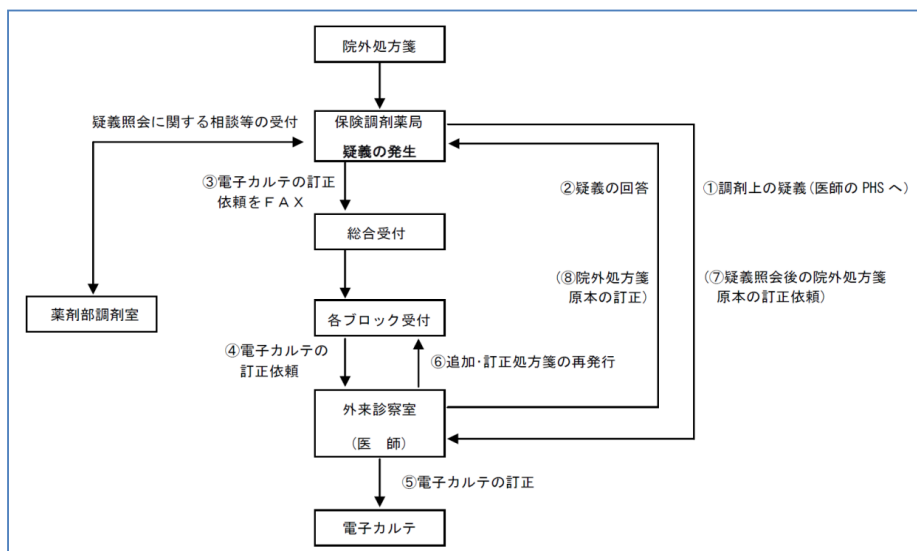


## 手稲溪仁会病院からの処方に関する疑義照会について

2023年8月1日 更新  
手稲溪仁会病院 薬剤部

### 1) 疑義照会

- ①当院における院外処方箋の疑義照会の流れは、下図の通りです。保険調剤薬局から直接医師へ疑義照会を行って下さい。(病院代表電話 681-8111)
- ②処方内容が変更になった場合は、書式1を用いて内容を窓口にファックスで送信して下さい。(総合受付FAX 685-2638)
- ③医師に連絡が付かない場合は、書式1を用いて薬剤部にファックスで送信した後、(薬剤部FAX 685-3053)  
必ずお電話にて内容をお知らせ下さい。(薬剤部電話 685-3038)



- 2) 残薬調整等のトレーシングレポートは書式2に記載し、窓口にファックスで送信して下さい。(総合受付FAX 685-2638)
- 3) 呼吸器内科以外のがん薬物療法のトレーシングレポートは書式3に記載し、薬剤部にファックスで送信して下さい。(薬剤部FAX 685-3053)
- 4) 呼吸器内科のがん薬物療法のトレーシングレポートは書式4に記載し、窓口にファックスで送信して下さい。(総合受付FAX 685-2638)

吸入支援用のトレーシングレポート

それぞれのシートをお使い下さい。